

1 公益財団法人東北自治研修所



1 基本情報

所在地	富谷市成田二丁目22番地1			出資等の状況	第1位	東北自治研修所	39,700 千円 (99.3%)
代表者	代表理事 嘉藤 俊雄	設立	昭和39年3月10日		第2位	宮城県	50 千円 (0.1%)
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773		第3位	東北5県	250 千円 (0.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	総務部 人事課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	50 千円 (0.1%)	ホームページ	http://www.thk-ic.or.jp/thk-index.htm		第5位		千円 ()
設立目的(定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				その他		千円 ()
					出資等総額	40,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	施設管理事業	126,775 (71.6%)	133,674 (64.3%)	149,835 (66.1%)	東北自治総合研修センターの管理 (寄宿舎「青葉寮」を除く)
事業2	寄宿舎管理事業	21,242 (12.0%)	42,995 (20.7%)	44,787 (19.7%)	寄宿舎「青葉寮」の管理
事業3	研修等事業	29,158 (16.5%)	31,129 (15.0%)	32,151 (14.2%)	地方公共団体職員向け研修の実施、研修に関する研究会の開催、機関誌の発行
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		177,175	207,798	226,773	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地方公共団体単独では実施が難しい長期研修、指導者養成研修のほか、時代の要請に応える研修を実施する。 研修内容や研修技法についての研究事業及び機関誌の発行を行う。 東北自治総合研修センター施設の管理運営をする。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待するところが大きい。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	人口減少・少子高齢社会、風水害対応、コロナ後の地域経済など時代に合わせたテーマの研修を実施した。また、施設管理においては令和4年3月に発生した地震被害に速やかに対応し、研修への影響を最小限に抑えた。	時代のニーズに沿った研修の充実に努めており、本県の人材育成にも大きく貢献している。また、地震被害へも迅速に対応しており、適切な管理運営が行われている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	DX推進の一環として座学形式の研修や会議のオンライン化を進め、参加しやすい環境を整備したことにより、出席者の増加と、出席者の時間的負担の軽減を実現した。今後はDX関連スキルの職員間の差を埋め、組織全体の底上げを図る。	内部統制に関する規程の整備や事業内容等の公表に加えて、オンラインによる研修等の実施を通じてDXの推進に向けた組織体制を整備するなど、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	コロナ禍による宿泊者収入の減少と光熱費の高騰による収支悪化に対し、冷暖房の効率的運用による節減や不用品の分別売却による収益化を図ったものの、赤字となった。今後、コロナの5類移行を踏まえ、宿泊者収入の回復に努める。	寄宿舎利用の減少に加えて、全国的な光熱費の高騰が重なった結果、一般正味財産増減額はマイナスとなっているが、運営経費の節減に努めるなど財務の健全化を図る動きが見られる。引き続き、健全な財政運営を支援していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	令和4年度はコロナ禍に加え、地震被害、光熱費高騰など懸案の多い年度であった。令和5年度は新たに策定した研修実施5か年計画に基づき、ポストコロナの観光戦略や女性職員向けのマネジメント力向上など時代のニーズに応じた研修を充実させることで、地方公共団体職員の能力向上と、受講者増加による宿泊者収入の回復を図る。	外的要因による財務上の課題が残るものの、全体として概ね良好な法人運営が行われている。引き続き、時代に即した研修実施や財務状況の改善に向けた必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	126,481	141,703	136,485	△ 5,218
	流動資産	44,752	57,896	51,712	△ 6,184
	固定資産	81,729	83,807	84,773	966
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	29,474	29,298	28,932	△ 366
	流動負債	16,591	15,300	14,566	△ 734
	固定負債	12,883	13,998	14,366	368
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	97,007	112,405	107,553	△ 4,852
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	97,007	112,405	107,553	△ 4,852	
正味財産増減計算書	経常収益	159,864	206,709	205,776	△ 933
	うち事業収益	117,966	164,650	163,831	△ 819
	経常費用	175,593	191,311	210,628	19,317
	うち管理費	8,972	9,124	9,317	193
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,729	15,398	△ 4,852	△ 20,250
	当期経常増減額	△ 15,729	15,398	△ 4,852	△ 20,250
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 15,729	15,398	△ 4,852	△ 20,250
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 15,729	15,398	△ 4,852	△ 20,250	
県の財政的関与	補助金	0	10,860	4,442	△ 6,418
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	69,687	72,782	73,142	360
	補助金等合計	69,687	83,642	77,584	△ 6,058
	総収入 ※3	159,864	206,709	205,776	△ 933
	総収入に対する補助金等割合	43.6%	40.5%	37.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	76.7%	79.3%	78.8%	-0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	269.7%	378.4%	355.0%	-23.4%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-9.8%	7.4%	-2.4%	-9.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.6%	4.4%	4.5%	0.1%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （6月末現在）	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	8（0）	8（0）	8（0）	平均年齢（歳）	1名のため非公開
職員	常勤職員（※4）	3	3	4	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員（プロパー）	
	県退職者	1	1	2		
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢（歳）	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開
上記以外の職員（※5）	4	4	4			
障害者雇用の状況（※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

1 公益財団法人東北自治研修所

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1	0
			②登用していない。	①	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①	1		
	②設置又は配置していない。	0			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	■	
			業務継続計画（BCP）	□	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1	0		
	②整備していない。	①			
内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②		

No.	項目	評価内容	評価
3	ホームページにおける公開状況	②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1
		③ホームページで公開していない。	0
		定款（寄附行為）	■
		役員等名簿	■
		事業計画書	■
		収支予算書	■
		事業（営業）報告書	■
		収支計算書	■
		貸借対照表	■
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■
		財産目録	■
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□
		役員の報酬・退職金に関する規定	■
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②
		②1～2項目実施している。	1
		③実施していない。	0
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		□	
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□		
合計（12点満点）			9

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
D×推進の一環として座学形式の研修や会議のオンライン化を進め、参加しやすい環境を整備したことにより、出席者の増加と、出席者の時間的負担の軽減を実現した。今後はD×関連スキルの職員間の差を埋め、組織全体の底上げを図る。	内部統制に関する規程の整備や事業内容等の公表に加えて、オンラインによる研修等の実施を通じてD×の推進に向けた組織体制を整備するなど、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	1	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	1	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
			② 当期 < 30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100		① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
コロナ禍による宿泊者収入の減少と光熱費の高騰による収支悪化に対し、冷暖房の効率的運用による節減や不用品の分別売却による収益化を図ったものの、赤字となった。今後、コロナの5類移行を踏まえ、宿泊者収入の回復に努める。	寄宿舍利用の減少に加えて、全国的な光熱費の高騰が重なった結果、一般正味財産増減額はマイナスとなっているが、運営経費の節減に努めるなど財務の健全化を図る動きが見られる。引き続き、健全な財政運営を支援していく。	B

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）